

審議会等議事概要

平成29年度 第1回滝川市いじめ問題対策連絡協議会 議事概要

日 時	平成29年6月30日（金） 13：25～15：30
開催場所	滝川市立滝川第二小学校 2階 会議室
出席者	委 員：熊倉裕幸委員、舩井雄一委員、渡辺精郎委員、齊藤秀希委員、 峯村征秀委員、梅津俊一委員 会 長：山崎教育長 事務局：田中部長、栗井指導参事、諏佐課長、寺嶋課長補佐、堤主査、高橋主事
議 事	1 開 会 進行：諏佐課長 2 教育長挨拶 山崎教育長 3 委員紹介 事務局より委員の紹介 4 議 題 進行：会長 （1）報 告 ①滝川市いじめ問題対策連絡協議会の組織等の概要について ②小・中学校のいじめ問題等の現状について ・堤主査から報告 質疑応答等 委員) ・不登校といじめの因果関係について伺う。 ・児童生徒のスマートフォン・携帯電話の所持の現状について伺う。 事務局) ・人間関係により登校をためらうケースはあったが、それがいじめ認知及び不登校につながったケースはなかった。 ・携帯端末の所持率は、アンケートを取った昨年度においては4年生以上の小学生で約4割、中学生で約6割である。 委員) ・いじめの月別認知件数は月ごとの件数なのか、延べの件数なのかを伺う。 事務局) ・月ごとの件数である。 委員)

- ・資料 No.2 において、『いじめの認知件数（滝川市 小中のみ）』と『いじめの発見・相談相手（滝川市）』の年度及び出典が不統一であるが（注：『いじめの認知件数』は平成 28 年度滝川市教育委員会、『いじめの発見・相談相手』は平成 27 年度文部科学省）、滝川市のいじめに関わる現状を周知するのであれば、年度及び出典は滝川市のものに統一すべきであると考え

事務局)

- ・次回より当該資料の年度を揃え、出典を滝川市のものに統一することとする。
- ・なお、『いじめの認知件数』10 件の内訳は、4 件が保護者からの通報、6 件がいじめアンケートからのものである。

(2) 協 議

①いじめ防止対策に関わる関係機関・団体の連携について

- ・堤主査から説明

質疑応答等

事務局)

- ・各委員から、それぞれ関わりのある事業についてお話を伺いたい。

委員)

- ・活動の一つである人権教室は、『人権教育及び人権啓発の推進に関する法律』施行後の平成 13 年度から全国で行っている活動である。
- ・各学校や教育委員会に働きかけ、要望があれば滝川人権擁護委員協議会の子どもの人権委員が人権教室を開催する。今年度は滝川管内で 7 校から要望があった。

委員)

- ・滝川市町内会連合会連絡協議会としては、子どもたちの登下校を見て、時には声をかける地域住民の活動をここに周知させていただく。

委員)

- ・いじめの認知件数が 6 月と 11 月に増えているが、6 月と 11 月はいじめアンケートを行う月であり、アンケートと認知がリンクしていることが伺える。
- ・いじめアンケートに訴えがあった場合については、仮に無記名であったとしても、ふだん子どもたちを見ている担任教師はすでに把握している場合がほとんどである。すぐに教育相談を実施し子どもたちの関係を修復することに尽力しているところである。
- ・ネットトラブルに関わることについては、前任地では中学校に入学する児童保護者への説明会で携帯端末を持たせない、持たせざるを得ない場合は家庭内での約束をしっかりとるよう声かけをしているが、所持率は年々上昇している。
- ・一方、パソコンやスマートフォン、タブレットが非常に身近にある環境の中で、子どもたちにそれを抑制するというのは難しい状況にあるとも感じてい

る。

委員)

- ・共働きの家庭が増えていることもあって、送り迎え等の連絡を取り合う手段として携帯端末の所持率はこれからも上昇していくと考えている。滝川市 PTA 連合会ではインターネットのフィルタリング等、利用に関する宣言を行っており、これからも草の根的に活動をしていく所存である。

委員)

- ・本来児童委員も兼ねている民生委員であるが、民生委員の活動にかかりきりになり児童委員の活動がままならないという現状を鑑みて、平成 6 年に主任児童委員制度ができたところである。
- ・滝川市には 12 名の主任児童委員がおり、子どもに関わる実態を知るために一校につき 2～3 名の委員を担当として割り当てている。各委員は担当学校の行事に顔を出して子どもの実態を見るとともに、教師等から話がある場合にはその話を聞く、という活動を行っている。また、年に一度、子育て支援センターの方々と担当の学校を訪問し、管理職から現状を伺うとともに、何かあれば連絡をいただく、という形をとっている。
- ・学校で問題があった場合にはケース会議が開かれ、主任児童委員もメンバーとして会議に参加する。
- ・最近は学校からの問題提起やケース会議への招集はないが、いじめを含めて問題は本当はないのか？という疑問を常に持って臨んでいるところである。

委員)

- ・いじめ問題を関係機関が連携することで広がるネットワークで対応する上で重要なのは、ネットワークの入り口に当たる、いじめを訴えることのできる窓口の多様性であると考え。ネットワークが密であってもその入り口に情報が入ってこなければいじめ防止対策として機能しない。例えば親や教師や学校を通じていじめを訴えることにハードルのある児童生徒や保護者がどうやってこのネットワークに助けを求めることができるのか等、立場や状況に沿うさまざまな窓口を用意することが肝要である。
- ・問題解決までの道のりは教師の技量により円滑に進むこともあれば難渋することもあると思う。当事者の支援もさることながら、現場に対する支援の手立てやネットワークがあるとよい。
- ・この『いじめ問題対策連絡協議会』は幅広い団体から委員として集まっている協議会であるので、いじめの具体的なケースを共有できるとネットワークの構築の在り方などを考えることができるのではないかと感じた。

委員)

- ・いじめの認知件数について、実態はもっと多いのではないのかと疑問を感じている。
- ・資料 No.2 の『いじめの発見・相談相手（滝川市）』において、毎回教職員

	の発見数が 0 件であるのが気にかかる。この点に関して、掘り下げた討議をする必要があるのではないか。 事務局) ・ いじめの認知件数については、正味のところ教育委員会として押さえているものはこの件数がすべてである。 ・ 先ほど委員からいただいたご意見と併せて、次回の会議に向けて実りある資料の提示を考えていきたい。 委員) ・ 学校では日常的に子ども同士のトラブルはある。と同時に、その場で解決する場面も多い。いじめの認知は認知のための定義があり、それに値するものが認知件数となるため、数字として大きく表れないのはそのためであろう。 ・ 子どもは目の届かないところで行為を行うため教職員が発見するのは難しい側面もあるが、周りの子どもが教職員に知らせてくれたことで解決につながった場面もあった。 委員) ・ 子どもはお互いにかばい合う、囲い合う傾向が大変強いため、いじめがあっても「ありません」という反応を平然と行う。そのため、いじめの認知件数について、一概に押さえることはできないのではないかという内心がある。 事務局) ・ 結果について安心することなく、委員の述べたとおりいじめとネットワークの接点を大切にしたい。 ②その他 ・ 次回の会議日程と内容について事務局より説明。 ・ 『絆づくり成果交流会』の周知、案内。 6 連絡事項 ・ 会議録の公表について 7 閉会
会議資料	会議次第